

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	1	改革項目(小)	財政の健全化			担当名
	1	実施項目の名称	中・長期財政計画の策定			財政
集中改革プランでの取り組み		NO152 財政の健全化			財政	
改革の内容 (Plan)		<p>○事務事業の重点化や質的な充実、市債の繰上償還などを進め、硬直化する財政構造の柔軟化を図り、財政基盤を長期的に安定させます。</p> <p>○市民要望に応える財政体質を維持していくことを目的に、中・長期の財政計画を策定します。</p> <p>○毎年度ごとに情勢の変化を踏まえて修正を加え、的確な財政運営を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。	→	
目標(数値等)		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。	→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が財政状況を適時に把握でき、意識の向上が図られます。 ・財政状況を踏まえた柔軟な施策展開が期待できます。 ・財政計画に基づいて、経費節減の目標値が設定できるようになります。 			→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設を含めた10年間の財政運営の方向性を確認しました。 ・現状の分析、将来見通しを精査し、平成19年度において更に見直しを図ることとしました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な財政運営を行うことにより、健全財政の維持が図られます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・10年間の財政運営の方向性では、行財政改革に基づく経費削減や人件費の削減など厳しい内容となっています。 ・更なる職員の意識改革を図るとともに、徹底した事務事業の見直しが必要になります。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況見直しについて平成19年度を初年度とし平成23年度までの5年間の財政状況見通しを示す「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」を策定しました。 ・「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」をホームページで公表しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政収支見通しで示した各項目の具体的な数値を比較することで、財政状況について明確に判断することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、計画の見直しをしていきますが、基金現在高が減少すると財政運営の硬直化を招くこととなりますので、今後の経済動向や国の施策を的確に把握していくことが必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
財政課 萩原哲夫	武川市雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	2	改革項目(小)	財政事情のわかりやすい公表			
	1	実施項目の名称	財政事情のわかりやすい公表			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO153 財政状況の公表				財政
改革の内容(Plan)		<p>○バランスシートや行政コスト計算書等、民間企業で用いている企業会計手法の利点を取り入れて、本市の実情を的確に表すことができる指標づくりに取り組みます。</p> <p>○広報紙やホームページによる、わかりやすい財政事情の公表に努めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等の調査研究をします。 ・財政事情を公表します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を公表します。 ・財政事情を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を点検します。 ・財政事情を公表します。
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等の調査研究をします。 ・財政事情を公表します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を公表します。 ・財政事情を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を点検します。 ・財政事情を公表します。
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況を包括的に把握できます。 ・従来の財政分析手法と併せることにより、総合的で中長期的な財政計画の策定に寄与することができます。 				
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況については、年2回広報及びホームページで公表しました。 ・バランスシートについては、平成19年度から調査研究を開始します。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を公表することで、市の財政状況に対する理解が進みます。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・発生主義に基づくバランスシート等の各種財務諸表を作成は、市民へのわかりやすい財政状況の提供手段として有効と考えます。 ・しかし、バランスシート等の財務諸表は、総務省方式や独自の方式等があり、統一した方式で他市と比較することが難しい状況です。 ・バランスシート等の作成に当たっては、先行事例等を研究し、市民にわかりやすい財政情報を提供することを目標に検討していきます。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況については、年2回広報及びホームページで公表しました。 ・平成20年度から実施予定の公会計制度(現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取り組み)にむけて、平成20年度で4表『①貸借対照表(B/S)、②行政コスト計算書(P/L)、③資金収支計算書(C/F)、④純資産変動計算書(NWM)』の作成準備に取り組みました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を公表することで、市の財政状況に対する理解が進みます。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度改革の目的は、制度・業務とシステムの変更ではなく、PDCAサイクルによる経営能力の向上や説明責任の遂行など行政改革の推進であり、制度導入後に成果が得られるような制度にすることが必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
財政課 萩原哲夫	武川市雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				財政課
	3	改革項目(小)	起債や基金の適正運用				
	1	実施項目の名称	公債費の抑制				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO143 公債費の抑制				財政	
改革の内容(Plan)		○自治体の収支のバランスをみる実質公債費比率は20.1%と高水準で推移しています。 ○今後、公債費負担適正化計画を策定し、平成24年度までの7年間で18%以下を目指します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		公債費負担適正化計画を策定します。	実質公債費比率を低下します。			→	
目標(数値等)			・平成24年度までの7年間で18%以下とします。			→	
想定される効果			・後年度の負担が軽減されます。 ・市債の償還額が削減され、弾力的な財政運営が可能になります。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年2月に公債費負担適正化計画を策定しました。 ・今後、計画にそって借入抑制を図り、平成24年度における実質公債費比率を18%未満とします。					
	実施事項に対する効果(Check)	・目標達成に向けた地方債借入額の設定により、公債費や公債費現在高の抑制が図られます。					
	課題・改善策(Action)	・新規事業を実施する場合は、スクラップ&ビルドを徹底する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成18年度で策定した公債費負担適正化計画に基づき、地方債の借入抑制に努めました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度当初は、1,639,600,000円の地方債を借り入れる計画でしたが、計画等を見直す中で56,300,000円抑制し、1,583,300,000円としました。 ・合併前の事業に係る償還が開始したことにより、平成18年度の実質公債費比率は、20.3%と前年度より0.2ポイント上昇しましたが今後は減少していき、平成24年度には、18%以下となります。 ・借入額の抑制を図ることで、起債現在高が減少します。					
	課題・改善策(Action)	・新規事業の導入については、「公債費負担適正化計画」に基づき、極力抑制していかなければなりません。行政評価、総合計画実施計画の進行管理を励行し、毎年、事業の必要性・緊急性等を精査していきます。					

担当課・課長名	担当者名
財政課 萩原哲夫	武川市雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				財政課
	3	改革項目(小)	起債や基金の適正運用				
	2	実施項目の名称	積立基金の充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO154 積立基金の充実				財政	
改革の内容(Plan)		<p>○財政状況が厳しくなる中、事業の推進に向けての財源確保が難しくなると見込まれており、積立基金が必要となります。</p> <p>○平成18年度当初6億円の財政調整基金積立がありますが、平成19年度から22年度までの間に行政改革の推進により生まれる財源から年間5千万円を積み立て、基金総額を8億円とし、将来の財政需要に備えます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール				5千万円の基金を積立ます。		→	
目標(数値等)			財政調整基金の額を3億円とします。	財政調整基金の額を3億5,000万円とします。	財政調整基金の額を4億円とします。	財政調整基金の額を4億5千万円とします。	
想定される効果				・単年度の財政負担が軽減されます。 ・市債に依存しない財政運営に寄与します。		→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から計画にそった基金積み立てを開始します。					
	実施事項に対する効果(Check)	・18年度末における財政調整基金の額は、6億1,857万円となりました。					
	課題・改善策(Action)	<p>・厳しい財政運営が続くことが予測されますが、計画的な基金の積み立を行います。</p> <p>・合併後の市町村振興基金(造成額の95%に合併特例債充当可能)の造成を検討します。</p>					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度決算見込みでは、退職者の増による行政事務組合への退職手当負担金の増や、小学校耐震補強事業における予測外の支出などにより、基金の取り崩しが必要となりました。					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成19年度末における財政調整基金の額は、314,110,000円となりました。</p> <p>・平成19年度末における市町村振興基金の額は、400,000,000円となりました。</p>					
	課題・改善策(Action)	・突発的な災害や緊急を要するための財源として、また、年度間の財源の不均衡を調整するうえでも、基金の積立には必要です。厳しい財政状況ですが、今後も経費削減に努力し、剰余金の一部が基金積立にまわせるよう、予算執行管理を徹底する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
財政課 萩原哲夫	武川市雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			
	1	実施項目の名称	本庁舎のあり方の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし			管財	
改革の内容(Plan)		<p>○老朽化した本庁舎について、安全で市の防災拠点としての機能を果たすことのできる庁舎整備を行います。</p> <p>○本庁舎、別館など、市内の8施設に分散配置されている本課を本庁舎に集約するなど、市民が利用しやすい本庁舎の整備方針を策定します。</p> <p>○業務の効率化、維持管理コストの節減が図れる本庁舎の整備に向けた検討を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の整備に向けて検討します。 	→			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を行います。 ・基本的な整備計画を作成します。 	→			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性が向上します。 ・防災拠点として活用できます。 	→			
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の耐震診断を行いました。 ・本庁舎機能の入居が可能な旧塩山シルクショッピングセンターを、本庁舎としてどのように利活用できるのか検討し、甲州市本庁舎活用計画を策定しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・①耐震基準の不備、②建物の経年劣化による老朽、設備の不備、③行政の多様化・行政ニーズの変化による施設の過不足等の課題が明らかとなりました。 ・最小の経費で庁舎整備を行うための基礎資料を整理することができました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備のコスト縮減の徹底と中期的な庁舎需要を踏まえ、庁舎整備を進める必要があります。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討する必要があります。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会、検討委員会を開催し、機能や配置について検討しました。 ・委員会の結果等をふまえ、本庁舎移転整備改修基本計画を策定しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化、維持管理コストの節減についての検討を進め、基本的な配置などを決定することができました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備のコスト縮減の徹底と中期的な庁舎需要を踏まえ、庁舎整備を進めます。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討します。 				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			財政課
	2	実施項目の名称	計画的な修繕の推進			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				管財
改革の内容(Plan)		<p>○公共施設を有効に活用していくため、公共施設の現状を把握するとともに維持管理計画を策定し、財政事情を考慮しながら小規模修繕、中規模修繕、大規模修繕を計画的に実施します。</p> <p>○大規模修繕を実施する場合は、施設機能の複合化や、市全体の施設配置を考慮した総合的な計画とします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	・計画的な修繕を実施します。	→
目標(数値等)			・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	・計画的な修繕を実施します。	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な補修工事が減ります。 ・市民に安心して公共施設を利用してもらうことができます。 ・財政負担の予測が可能になります。 ・同一施設で工事を繰り返すなどの非効率性が防止できます。 				
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から検討を行いますので、平成18年度の実施事項はありません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から本格的な実施に移ることから、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・施設整備の緊急性、重要性等を考慮し、計画的に整備を行う必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・公共施設の現状を把握に向けて、公有財産台帳の電算化を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・写真なども取り込み公有財産を電算化したことにより、現状が整理できました。				
	課題・改善策(Action)	<p>・平成20年度には、再度内容検討をする予定です。</p> <p>・厳しい財政状況のもと整備計画の見通しが難しい状況ですが、施設の延命化を助長するため計画的に整備を行う必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	3	実施項目の名称	未利用財産の売り払い等				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO117 未利用財産の売り払い等				管財	
改革の内容(Plan)		○公有財産台帳の整理及び現地調査を実施し、不要と判断された未利用用地を売却、あるいは貸付けます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。				
目標(数値等)		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。				
想定される効果		・未活用資産の処分及び貸付により、保有に係る維持管理経費が節減できます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・市有未利用地(普通財産)処分についての基本方針を策定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・処分についての基本方針が定められたことにより、具体的な検討に入ることができました。					
	課題・改善策(Action)	・約1万筆の用地がありますので、航空写真で確認後、現地調査を行う必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・売払いする土地について、土地評価システムで評価計算を行い、評価額を基に売払い価格を決定しました。 ・売却可能な4物件について一般競争入札を実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・普通財産4物件について売却しました。売却額は7,037,415円となりました。 ・売払い価格の根拠説明が明確になるとともに、鑑定料の支出(2,000,000円)がなくなりました。					
	課題・改善策(Action)	・公有財産台帳の再チェックを行うと共に現地調査を実施し、不要と判断された未利用地の売却及び貸付けを促進します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	4	実施項目の名称	行政財産の目的外使用料金の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO118 行政財産の目的外使用料金の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、市が所有し使用許可している土地・建物の使用料について算定方法を見直し、使用料金の適正化に取り組みます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し使用料の適正化を図ります。	→			
目標(数値等)		・調査を実施します。		→			
想定される効果			・使用料の適正化が図られます。	→			
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内においては、職員労働組合から月額10,000円の室料を徴収しています。 ・本庁舎東側に設置してあるATM用地の使用料として、年額50,000円を徴収しています。 ・勝沼庁舎においては、甲州市商工会から月額20,000円の室料を徴収しています。 					
	実施事項に対する効果(Check)	・年間で410,000円の収入となりました。					
	課題・改善策(Action)	・電柱、電線等を道路敷地等に設置する場合、占用料金を徴収することも検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・電柱、電線等を行政財産に設置する場合や、自動販売機を設置する場合に、使用料金徴収することについて条例等の整備を行いました					
	実施事項に対する効果(Check)	・新規の使用料収入はありませんが、昨年に引き続き410,000円の収入となりました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、使用料の適正化に取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			政策秘書課
	5	実施項目の名称	庁舎の有効活用			担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO119 庁舎の有効活用			管財 政策・調整
改革の内容 (Plan)		○勝沼庁舎、大和庁舎については、合併により空スペースがあるため、有効活用策を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。		→	
目標(数値等)		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。		→	
想定される効果			・施設が有効に活用されます。		→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・平成18年度に検討できませんでした。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。				
	課題・改善策 (Action)	・本庁舎の移転計画もありますので、合わせて検討することも考えられます。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・庁舎等の空き部屋状況を把握しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現状では、会議室、物置等として利用している状況です。				
	課題・改善策 (Action)	・会議室等としての利活用に努めます。 ・本庁舎の移転計画に合わせ抜本的に検討します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	6 実施項目の名称	旧県立図書館塩山分館管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO120 旧県立図書館塩山分館管理の見直し				管財
改革の内容(Plan)		○旧県立図書館塩山分館については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				・利用形態を調査します。		
目標(数値等)				・利用形態を調査します。		
想定される効果				・利用形態にあった施設の有効利用が図られます。		
平成十八年度	実施事項(Do)	・現在契約期間のため、平成20年度からの検討となります。				
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。				
	課題・改善策(Action)					
平成十九年度	実施事項(Do)	・地域からの陳情活動の経緯も踏まえるとともに建物が国の登録有形文化財(普通財産)であること等を考慮し、平成20年度以降も管理委託契約による維持管理とすることとしました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・地域の文化財としての利活用が期待できます。				
	課題・改善策(Action)	・レトロな街並みを活かしたまちづくりに活用するなど、登録文化財として地域の活性化に寄与することが考えられます。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	7 実施項目の名称	旧塩山婦人の家管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO121 旧塩山婦人の家管理の見直し				管財
改革の内容(Plan)		○旧塩山婦人の家については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・利用形態を調査します。			
目標(数値等)			・利用形態を調査します。	・管理形態を一元化します。		
想定される効果				・利用形態にあった施設の有効利用が図られます。		
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度の検討となります。				
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。				
	課題・改善策(Action)					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成20年度から塩山上東地区の地区集会所として、管理形態を一元化することが決定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成20年度から塩山上東地区の管理となり、地区集会所としての管理形態が一元化されました。				
	課題・改善策(Action)	・地域による主体的な管理となりますが、必要に応じて指導を行います。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			教育総務課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			
	8	実施項目の名称	休校中の分校施設管理の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO122 休校中の分校施設管理の見直し			学校教育	
改革の内容(Plan)		<p>○休校中の神金第二小学校、神金第二小学校落合分校、松里滑沢分校、勝沼小学校深沢分校、大和小学校天目分校の管理のあり方について、総合的に検討します。</p> <p>○現在、天目分校は地区集会所として、深沢分校は文化財の保管施設として使用しています。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・現状を調査します。	・活用方法を検討します。 ・滑沢分校の廃校について検討します。			→
目標(数値等)		・現状を調査します。	・活用方法を検討します。			
想定される効果			・施設の有効利用が図られます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・休校中の神金第二小学校、神金第二小学校落合分校、松里滑沢分校、勝沼小学校深沢分校、大和小学校天目分校の現状調査を実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・建物の現況等確認ができました。 ・廃校処分、施設の利活用を検討をする基礎資料となりました。				
	課題・改善策(Action)	<p>・神金第二小学校落合分校については、建物の傷みが激しく取り壊しの上廃校することに大きな支障はない状況です。</p> <p>・松里滑沢分校については、建物を残し有効活用を図ることが可能です。</p> <p>・天目分校については、現在地区集会所としての利用を行っていますので、今後も継続して活用していくことが望ましいと思われれます。</p> <p>・勝沼小学校深沢分校については、文化財保管施設として利用している状況であり、今後も継続して活用していくことに問題はありません。</p> <p>・平成19年度にはこれら分校の廃校処分の検討を行うとともに、存続可能な建物については有効な活用を考えます。</p> <p>・平成19年度は滑沢分校の廃校について検討します。</p>				
平成十九年度	実施事項(Do)	・休校中の神金第二小中学校、神金第二小中学校落合分校、松里小滑沢分校、勝沼小深沢分校、大和小天目分校について、敷地や建物等の詳細調査を実施し、今後の活用策について検討を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・建物や敷地等の現況等確認ができました。</p> <p>・廃校処分、施設の利活用を検討をする基礎資料ができ、今後の検討課題が抽出できました。</p> <p>・天目分校については、現在地区集会所としての利用を行っていますので、今後も継続して活用していく方向性を確認しました。</p> <p>・勝沼小学校深沢分校については、文化財保管施設として利用している状況であり、今後も継続して活用していく方向性を確認しました。</p>				
	課題・改善策(Action)	・神金第二小中学校及び落合分校、松里小滑沢分校については、地元との協議を行うとともに、今後の活用策について継続して検討します。				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 雨宮 信	内田三男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	9	実施項目の名称	甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO123 甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討				管財	
改革の内容(Plan)		○老朽化が進んでいる甲州市大久保平グリーンロッジについては、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、払い下げや他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・廃止も含め、活用方法を検討します					
目標(数値等)		・廃止も含め、活用方法を検討します					
想定される効果		・管理経費が削減されます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・利用者状況等及び施設の老朽化等を検討するなかで、施設を廃止しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・大規模地震等の災害による利用者の危険性が回避できました。 ・平成18年度実績と比較すると、平成19年度で1,930,000円の管理コストを削減することができました。					
	課題・改善策(Action)	・問い合わせがあった場合は、大和自然学校の利用をお願いしていきます。 ・事故等が起こらないように、これまでどおり用地や施設の管理を実施します。 ・新たな土地利用のあり方を検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・施設の管理が生涯学習課から管財課へ移管されました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度実績と比較すると、1,930,000円の管理コストを削減することができました。					
	課題・改善策(Action)	・施設及び土地利用のあり方を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			生涯学習課
	4	改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用			
	10	実施項目の名称	甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO124 甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討			勝沼公民館	
改革の内容 (Plan)		○老朽化が進み利用者が少ない状況の甲州市勝沼青少年旅行村(大滝キャンプ場)については、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・活用方法を検討します	→		
目標(数値等)			・活用方法を検討します。	→		
想定される効果			・管理経費が削減されます。	→		
平成十八年度	実施事項 (Do)	・甲州市青少年旅行村(大滝キャンプ場)の利用状況を調査しました。過去3年間、一般の利用者は少なく、主に勝沼少年ジャンボリー時の利用となっています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市青少年旅行村(大滝キャンプ場)の利用状況や施設の状況を把握することができました。 ・平成19年度からは一般開放を中止することにしました。				
	課題・改善策 (Action)	・廃止された場合のキャンプ場用地のあり方も含め、検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・昭和50年から夏季のみキャンプ場を一般開放してきましたが、利用者数が少なく管理費負担も必要になることから、7月の少年ジャンボリー(勝沼地域の小学6年生のキャンプ体験)のみの利用とし、一般開放を中止しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・人件費などの管理コストの削減につながりました。 ・管理棟の老朽化が進んでいることから倒壊の危険性もあり、利用を中止することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・大滝キャンプ場で行っている事業について、今後の方針を決定する必要があります。 ・廃止後の施設のあり方について検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	三枝 久

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課 全課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	1 実施項目の名称	徹底的なコストの削減と無駄の排除				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO128 徹底的なコストの削減と無駄の排除				管財課 全課
改革の内容 (Plan)		○「職場の行動計画」を策定し、徹底したコスト、光熱水費の削減に向け全庁的に取り組みます。 ○職員の時間に対するコスト意識を醸成します。 ○コピー機や事務用品等の使用規定を定め、遵守を徹底します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		職場行動計画を策定します。 ・コピー機等の使用規定を遵守します。		職場の行動計画を策定します。		→
目標(数値等)		・事務用品経費の5%を削減します。				→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・職員のコスト意識が向上します。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・職場の行動計画については、平成18年度に策定できませんでした。 ・コピー機の使用をはじめとする事務的経費の削減について周知しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費について、平成19年度当初予算ベースで平成18年度より47,120,000円削減しています。				
	課題・改善策 (Action)	・職員のコスト意識を醸成する必要があります。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・環境課によりエコオフィスプランを作成しましたので、プランの方針・目標の周知、徹底について推進しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・本庁、分室、別館の電気料 平成18年度実績8,918,139円から平成19年度実績8,520,430円と397,709円の減となりました。 ・消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費について、平成18年度より23,280,000円の削減となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、温暖化防止に資する対策を含む徹底したコストの削減と無駄の排除に努めます。 ・平成20年度に職場の行動計画を策定します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課 全課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	2	実施項目の名称	追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO129 追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し			文書法制	
改革の内容 (Plan)		<p>○購入や購読をしている図書資料や雑誌、新聞について、必要性を精査し、庁内での重複した購入・購読は中止します。</p> <p>○図書資料、雑誌、新聞等については、職員の誰もが閲覧できるような体制を整えます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施します。 			→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重複した新聞等の購入購読を中止します。 			→
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の削減が図られます。 ・職員的能力が向上します。 			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課における購入図書の調査を行いました。 ・自治体職員として共通に必要な図書については、職員がいつでも閲覧できるよう、庁内の書棚に置くとともに、職員に周知しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課をはじめとして各課において、平成19年度の予算査定に当り、重複する図書や新聞の購入中止を行いました。 ・平成19年度当初予算ベースで年度比約1,440,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎における空きスペースがないため、閲覧所の設置までは難しい状況ですが、書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに努めます。 ・各課における購入図書の調査を毎年実施し、その結果を各課に公表する等し、更なる共同購読の促進に努めます。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に行った調査や財政事情等もあり、重複した図書資料や雑誌、新聞の購入については、中止されていると認められます。 ・前年度と比較し、平成19年度は1,320,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに更に努めます。 ・各課における購入図書の調査を隔年ごとに実施し、その結果を各課に公表する等し、更なる共同購読の促進に努めます。 ・新庁舎の整備に合わせ、資料室等のスペースの確保を検討します。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課・町田 博	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	3	実施項目の名称	消耗品等の一括購入				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO130 消耗品等の一括購入				管財	
改革の内容(Plan)		○年間を通じて使用する消耗品等については、入札等の方法による一括購入とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。				
目標(数値等)		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。				
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・コピー用紙について、引き続き一括購入しました。 ・封筒の一括印刷を引き続き実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・小売定価と比較し、安価で購入することができました。					
	課題・改善策(Action)	・一括購入できる消耗品等の種類を拡大させていく必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・コピー用紙について、引き続き一括購入しました。 ・封筒の一括印刷を引き続き実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・一括購入のスケールメリットにより、各課ごとで購入する場合と比較して安価で購入することができました。					
	課題・改善策(Action)	・継続して、一括購入できる消耗品等の種類の拡大を検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				税務課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	4	実施項目の名称	市税等口座振替分の領収書の一括送付				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO131 市税等口座振替分の領収書の一括送付				収納	
改革の内容(Plan)		○口座振替分の領収書の年度末の一括送付を実施し、郵送料を削減しました。今後も引き続き実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・年度末一括送付を実施しました。				→	
目標(数値等)		・年度末一括送付を実施しました。				→	
想定される効果		・経常経費の削減が図られました。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、年度末一括送付を実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・各納期に送付する場合と比較して、郵送料にする経費約2,100,000円の節減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・納期限によっては収納から1年近く後に領収通知書が発行されることに対する苦情が複数件寄せられました。(例 5月末日に前納納付した固定資産税・都市計画税の領収通知が翌年3月の発行になる) ・年数回に分けて発行することも検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・引き続き市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、領収書の年度末一括送付を実施しました。 ・他自治体の状況を調査しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・郵送料の削減及び事務の効率化が図られました。郵送料の経費約2,100,000円の削減が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・軽自動車税の納税証明書及び所得税等の申告に必要な国民保健税などの年間納付済額の添付書類は発行しながら、先行事例を研究する中で、領収通知書発行の廃止について検討します。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 萩原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				会計課
	5 改革項目(小)	経常経費の削減				
	5 実施項目の名称	支払い案内状の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO132 支払い案内状の見直し				出納
改革の内容 (Plan)		<p>○支払い内容を預金通帳へ記帳できるように対応することで、支払い案内書の廃止を検討します。</p> <p>○新たに金融機関への支払い手数料が発生しますので、利用者の利便性の向上や費用対効果など総合的に検討します。</p>				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・支払い案内書廃止を検討します。	・前年の結果を踏まえ実施を検討します。			
目標(数値等)		・支払い案内書廃止を検討します。	・郵送料、葉書等の経費が削減されます。			
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			
平成十八年度	実施事項 (Do)	・市役所で購入した物品の支払い概要を、納入者にはがきでお知らせする支払案内書を廃止し、預金通帳へ記入する手法等について検討しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度、支払案内状は約11,000件送付しており、郵送料、印刷費で約700,000円の経費が掛かっています。 ・データ送信経費として、当初の導入経費が410,000円、ほか、年間18,000円の経費が必要となります。				
	課題・改善策 (Action)	・通帳記入の文字数が10文字となっていることから、通帳に細かな標記はできません。 ・また文字の書込手数料も必要になると思われますので、金融機関との細かな調整が必要です。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・新たに手数料(一件20円)が発生することから費用対効果に課題があり、現行のとおりの方法としています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現行のとおりの方法ですので、事業効果の変化はありません。				
	課題・改善策 (Action)	・費用対効果等を含め引き続き検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
会計課・岡村啓司	雨宮早苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	6	実施項目の名称	公用車の管理体制の確立			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO133 公用車の管理体制の確立			管財	
改革の内容 (Plan)		<p>○各課の枠を超えた利用形態とし、公用車の利用率の向上を図ります。</p> <p>○利用頻度の低い車両及び維持管理費がかさむ車両を削減するため、稼働率調査を行い、公用車の台数見直しを行います。</p> <p>○リース切れの公用車について、必要のある場合は払い下げを受けます。</p> <p>○特別の事情がない限り、環境に配慮した車種や軽自動車とし、環境に配慮した省エネ型の車両とします。</p>				
実施年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公用車の管理方法を検討します。	・効率的な管理を実施します。			→
目標(数値等)		・公用車の管理方法を検討します。	・平成22年度までに、18年度対比で経費の10%を削減します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・公用車を1台削減しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・車検や保険費用、燃料費が約150,000円削減されました。				
	課題・改善策 (Action)	・現状においても各課間の相互利用をしていますが、さらなる相互利用を進め、公用車の削減を進めます。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・公用車8台を廃車し、新規購入を3台としたことにより、公用車5台を削減しました。</p> <p>・市長公用車の更新時に一般競争入札で既存の車を公売しました。</p> <p>・新しい市長公用車はハイブリッド車とし、環境に配慮した省エネ型車両としました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・市長車の更新時に、既存の車を公売し、2,630,000円の収入となりました。</p> <p>・車検や保険費用が約650,000円削減されました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、組織の改編に伴う需要を調査するとともに、さらなる相互利用を進め、公用車の削減を進めます。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	7	実施項目の名称	駐車場賃貸の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO134 駐車場賃貸の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○借り上げている駐車場について、必要性を考慮し見直します。 ○利用度の少ない駐車場については、年度を定めて賃貸契約を見直します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・駐車場に関する調査を実施します。	・契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。		→	
目標(数値等)		・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・駐車場に関する調査を実施します。 ・契約等の見直し案を検討します。	・契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。		→	
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成18年度に検討できませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。					
	課題・改善策(Action)						
平成十九年度	実施事項(Do)	・賃貸している駐車場の調査を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現状では、すべて必要な駐車場であり、契約金額も概ね妥当と思われます。					
	課題・改善策(Action)	・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討しますので、駐車場についても、必要性も含め検討を進めます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	8	実施項目の名称	旅費等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO135 旅費等の見直し			人事給与	
改革の内容(Plan)		○旅費については、実費弁償方式を検討します。 ○職員等の出張の際に支給する旅費のうち、県外出張の日当を廃止します。 ○宿泊料の職員区分を廃止し、県外12,000円、県内11,000円に統一します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。	・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。			→
目標(数値等)		・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。	・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成十八年度	実施事項(Do)	・19年度からの県外出張日当廃止、宿泊料の職員区分の見直しに向け検討を行いました。 ・平成19年度から県外出張日当2,000円を廃止しました。 ・平成19年度から宿泊料の職員区分を廃止し、県外12,000円、県内11,000円としました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・経費の縮減が図られました。 ・平成19年度当初予算ベースで、前年度比約5,150,000円が縮減されます。				
	課題・改善策(Acttion)	・実費弁償方式を検討します。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度から職員の県外出張日当2,000円を廃止しました。 ・平成19年度から宿泊料の職員区分を廃止し、県外12,000円、県内11,000円としました。 ・旅費の支給については、実費弁償を基本としつつ、事務の効率化のため、あらかじめ決められた金額を支給する方法を採用することとしました。 ・航空賃が必要な場合についても、最も経済的な通常の方法として、往復割引運賃での対応としました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度比で5,045,000円の削減効果がありました。				
	課題・改善策(Acttion)	・日当が廃止されたことから、旅行雑費についても検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				農業土木課 関係各課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	9	実施項目の名称	市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO137 市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し				基盤整備	
改革の内容(Plan)		○市単独事業で行う市道・農道用地の取得方法については、新規の事業から買収から寄附制度に切り替えます。なお角切り、待避所については買収とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・制度切り替えを実施します。					→
目標(数値等)		・用地買収費を削減します。					→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・自治意識の向上が図られます。					→
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成18年度から寄附制度に切り替えました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・用地費が削減されました。経費節減額は3,128,000円となりました。					
	課題・改善策(Action)	・用地費の削減に加え、効果的な事業の推進に向けて、事業計画エリア等を設定し事業を推進することで、事業効果をあげる方策を検討します。 ・整備方針等の明確化、他の補助事業との連携などによる集約的な整備が必要です。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成18年度に決定した方針に基づき、引き続き、寄附制度により対応しました。 ・事業計画エリアの検討を行いました。厳しい財政状況から路線ごとの事業執行を行うこととしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・用地費が削減されました。平成17年度と比較し経費縮減額は1,095,000円となりました。					
	課題・改善策(Action)	・改修対象個所の選定にあたっては、地元要望を勘案し総合的判断から行っていますが、厳しい財政状況のなか、県の補助事業等を優先し、事業に取り組む必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
農業土木 田村久雄	嶋野哲雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				総務課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減				
	10	実施項目の名称	非常勤の委員報酬等の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO138 非常勤の委員報酬等の見直し				人事給与	
改革の内容(Plan)		○委員報酬等の支給基準を見直します。 ○日額で定める報酬は、日額5,000円、半日2,500円とします。 ○その他委員等への報償費の支払額も、併せて見直します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・基準を見直します	・実施します。			→	
目標(数値等)		・基準を見直します	・報酬費を削減します。			→	
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・主体的な市政参画意識が醸成されます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から委員報酬等の基準について、日額で定める報酬日額5,500円を日額5,000円、半日(3時間)2,500円としました。 ・その他委員等への日額で定める報酬の支払額も、同様としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度当初予算ベースで、前年度比3,268,000円縮減されることとなります。					
	課題・改善策(Action)	・月額支給、年額支給の委員報酬についても、見直しを行う必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度から委員報酬等の基準について、日額で定める報酬日額5,500円を日額5,000円、半日(3時間)2,500円としました。 ・その他委員等への日額で定める報酬の支払額も、同様としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度と比較し3,268,000円の効果がありました。					
	課題・改善策(Action)	・月額支給、年額支給の委員報酬について、引き続き検討を進めます。 ・任期満了になる委員会等については、報酬だけでなく改選にあわせて委員定数の見直しも必要です。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			政策秘書課 関係各課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	11	実施項目の名称	各種行政計画策定のあり方の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO139 各種行政計画策定のあり方の見直し			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		○各種行政計画策定における業務委託、外部支援のあり方を見直し、策定経費の削減を図ります。 ○市民参画型の行政計画づくりに努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・コンサルタント等の外部支援のあり方を検討します。	・検討結果にそって実施します。			→
目標(数値等)			・計画策定経費が削減されます。			→
想定される効果			・経常経費が削減されます。 ・職員の政策形成能力が向上します。 ・市民協働が推進されます。			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・外部支援(業務委託)を極力抑制しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の政策形成、執務能力の向上が期待されます。				
	課題・改善策 (Action)	・計画策定期間における事務量の増加への対応が課題となります。 ・職員の政策形成のためのスキルアップが必要であり、このための研修なども参加していきます。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・昨年度同様の取り組み状況です。 ・計画等の策定においては市民参加型を基本としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の政策形成、執務能力の向上が期待されます。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、職員の政策形成のためのスキルアップに向けた研修会などにも参加していきます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
	12	実施項目の名称	電算機器等のリースの見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO140 電算機器等のリースの見直し			契約	
改革の内容(Plan)		○コピー機等について、リースの切り替え時には、入札等の方法を導入します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→
目標(数値等)		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・公平、公正な契約が図られます。			→
平成十八年度	実施事項(Do)	・コピー機等について、リースの切り替え時に入札を実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・経常経費の削減が図られました。 ・公平、公正な契約が図られました。				
	課題・改善策(Action)	・コピー機等については各課でリースをしているので、期限終了前に必ず管財課と事前協議を行う必要があります。 ・入札が難しい備品についての対応を検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・各課で契約しているコピー機については、期限終了前に管財課と協議を行い、リースの切り替え時に入札を実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・経常経費の削減が図られました。 ・公平、公正な契約が図られました。				
	課題・改善策(Action)	・入札が難しい備品についての対応を検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	山中 宏

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課 関係各課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	13 実施項目の名称	カスタマイズの抑制				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO141 カスタマイズの抑制				契約
改革の内容(Plan)		<p>○各課においてパッケージソフトの導入が図られていますが、カスタマイズを行っている状況です。</p> <p>○増加する電算経費を抑制するにはパッケージソフトにあわせた事務処理を行う必要があることから、事務手続きを見直し、カスタマイズを抑制して委託経費を削減します。</p> <p>※カスタマイズとは、コンピュータソフトの設定や設計を調整して、独自の機能を加え、作り変えることを言います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・要領に従って実施します。		
目標(数値等)			・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・カスタマイズを抑制します。		
想定される効果				・委託経費が削減されます。		
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度からの検討となります。				
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。				
	課題・改善策(Action)					
平成十九年度	実施事項(Do)	新たに電算ソフトウェアを導入する場合は、法改正や制度改正の都度、システムの変更経費が大きくなるカスタマイズの必要のないパッケージシステムを導入することを基本としました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・パッケージシステムの導入により、法改正に伴う基本的な保守はメーカー対応で行うことを基本とすることにより、法改正ごとに発生していた維持コストの軽減が図られるとともに、対応速度がスピードアップします。				
	課題・改善策(Action)	・システム構築に関する専門知識が必要となるため、人事の育成が課題となります。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	山中 宏

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				総務課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	14 実施項目の名称	IP電話の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		N35 IP電話の活用				情報化推進
改革の内容(Plan)		<p>○IP電話の利用状況やコストを調査し、回線の増設を検討します。</p> <p>※IP電話とは、音声データをデータに変換し、IPネットワークを利用して音声を伝える電話。従来の電話回線を使用しないため低コストの利用が可能となる。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。			
目標(数値等)		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。			
想定される効果			・通信コストが削減されます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・3庁舎間に敷設されている光ケーブルを利用したIP電話(内線)の利用状況について調査を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・現在設置されている交換機、本庁16回線、勝沼・大和がそれぞれ8回線の利用可能となっており、利用状況を調査した結果、増設の必要は無いことがわかりました。</p> <p>・内線電話を意識的に有効活用することによって、更に通信料金の削減が見込めます。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・各施設間に敷設した光ケーブルを有効に活用することによって、通信費用の削減が見込める施設を把握することが必要です。</p> <p>・現在の通信料金等と設置費用によるコスト計算が必要です。</p>				
平成十九年度	実施事項(Do)	・内線電話を意識的に有効活用するよう努めました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・内線電話を意識的に有効活用することによって、通信料金が削減されました。				
	課題・改善策(Action)	・職員にIP電話の使用を周知徹底します。				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				関係各課
	1	実施項目の名称	納付者の利便性を高める方策の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NOI09 納付者の利便性を高める方策の検討				収納関係各課	
改革の内容(Plan)		○納付に便利な口座振替納付を推進します。 ○納付書による納付者に対する利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの納付について、費用対効果を考慮しながら導入を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・納付方法を検討します。 ・口座振替を推進します。	・コンビニエンスストアでの納入を検討します。	・コンビニエンスストアでの納入を実施します。			
目標(数値等)				・口座振替数が増加します。 ・期限内納付者数が増加します。	→		
想定される効果				・収納率が向上します。 ・財源が確保されます。	→		
平成十八年度	実施事項(Do)	・納税相談や納税義務者等の変更届の際に、口座振替を推奨しました。 ・コンビニエンスストア収納を導入することについて検討しました。併せて、将来のマルチペイメント(多くの金融機関と収納機関をネットワークで結び、パソコンや携帯電話等から税金等の国庫金や各種公共料金の支払いが簡単に行なえるようにした新しいサービス。)導入に対応可能な納付書の統一様式への変更と、収納消込業務の指定金融機関への業務委託を検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度末の口座振替利用率が34.8%となりました。					
	課題・改善策(Action)	・現金納付の納付書や督促状を送付する際には、預貯金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)用紙を同封し、口座振替を勧奨します。 ・コンビニエンスストア収納の導入、マルチペイメント導入可能な統一様式への納付書の変更、指定金融機関への収納業務の委託について、費用対効果及び実施時期等について検討します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・納税相談や納税義務者等の変更届の際に、口座振替を推奨しました。 ・平成20年度コンビニエンスストア収納実施の準備を完了しました。 ・マルチペイメント(多くの金融機関と収納機関をネットワークで結び、パソコンや携帯電話等から税金等の国庫金や各種公共料金の支払いが簡単に行なえるようにした新しいサービス。)導入に対応可能な納付書の統一様式への変更を完了しました。 ・収納消込業務の指定金融機関への業務委託の準備を完了しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度末の口座振替利用率が35%となりました。 ・マルチペイメント導入効果として、5年間で収納率1%向上が見込まれます。					
	課題・改善策(Action)	平成20年度の結果を検証する中で、随時改善していきます。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名	
	2 改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課 関係各課	
	1 改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保					
	2 実施項目の名称	市民税等の収納率の向上				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO110、NO111、NO112、市民税等の収納率の向上				収納	
改革の内容 (Plan)		<p>○現年度における収納率目標値を市民税等98%、国保税93%とし、収納率の向上を図ります。</p> <p>○滞納市民税等の収納を進めるため、期間を定めた個別訪問収納を強化する等、滞納繰越分の収納率の目標値を市民税20%・国保税18%とします。</p> <p>○悪質な滞納者については財産調査を強化し、不動産、動産(預金、給与、生命保険など)の差し押さえを実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・収納率の向上にむけ取り組みます。					
目標(数値等)		市民税現年の収納率を97%とします。			98%とします。		
		市民税滞納繰越の収納率を15%とします。	16%とします。	17%とします。	19%とします。	20%とします。	
		国保税現年の収納率を93%とします。					
		国保税滞納繰越の収納率を18%とします。					
想定される効果			・収納率が向上します。 ・財源が確保されます。				
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・滞納繰越分を中心として、個別案件ごとに、電話催告、催告書の発送、財産調査、差押等を行い滞納税の整理を強化しました。</p> <p>・差押は、預金、生命保険、不動産、給与、家賃など30件を実施しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・差押を実施することにより、高額滞納者の債権回収をしました。</p> <p>・電話催告、督促状の発送等により、滞納者が減少しました。</p> <p>・市民税現年の収納率が97.4%となり目標を達成しました。</p> <p>・市民税滞納繰越の収納率が21.1%となり目標を達成しました。効果額は13,540,000円となります</p> <p>・国保税現年の収納率が93.1%となり目標を達成しました。</p> <p>・国保税滞納繰越の収納率が15.5%となりました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・更なる滞納整理のための体制の強化、納付の利便性の向上が必要です。</p> <p>・市税については、更に高い収納率を目指し、国保税については目標数値に達するよう進めていきます。</p>					

平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分を中心として、個別案件ごとに、電話催告、催告書の発送、財産調査、差押等を行い滞納税の整理を強化しました。 ・差押は、預金、生命保険、不動産、給与、家賃など130件を実施しました。 ・コンビニ収納導入の準備が完了しました。
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・差し押さえを実施することにより、高額滞納者の債権回収が進みました。 ・電話催告、督促状の発送等により、滞納者が減少しました。 ・市民税現年の収納率が96.67%となり目標を1.33%下回りました。税源移譲の影響があったためと思われます。 ・市民税滞納繰越の収納率が30.97%となり目標より10%以上も高い数値を達成しました。効果額は11,972,000円となりました。 ・国保税現年の収納率が92.68%となり目標をわずかに下回る数値となりました。 ・国保税滞納繰越の収納率が20.04%となり目標を2%程度上回りました。効果額は、13,997,000円となりました。
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・動産、不動産などの差し押さえしか滞納税金の換価の方法がない困難ケースについては、県地方税滞納整理機構を利用していくことが必要です。又、困難ケースに対する甲州市の体制整備の必要もあります。 ・市税については、更に高い収納率を目指し、国保税については目標数値に達するよう体制を強化していきます。

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				農林商工課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	3	実施項目の名称	企業誘致の推進				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO125 企業誘致の推進				商工労政	
改革の内容 (Plan)		○企業誘致の推進を図るため、企業の建物、機械設備等の投下資本額に対する補助や固定資産税額の免除、雇用奨励金等について制度の見直し等を検討します。 ○土地利用のあり方についても検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
目標(数値等)			・制度の見直し等を検討します。	・制度の見直し等を検討します。	・企業誘致を推進します。	→	
想定される効果					・新たな税収が確保されます。 ・地域雇用が拡大します。	→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・平成19年から検討を開始します。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成19年度から検討を実施するため、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策 (Action)	・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にあります。 ・誘致対象の企業等への支援制度を検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・山梨県が主体となり、企業立地促進法に基づく「企業立地基本計画」を県内全市町村及び関係機関とで策定しました。 ・甲州市内の土地情報提供を勧めるため、「甲州市産業誘致懇話会」を設置しました。ほとんどの地域が農業振興地域となっているため、JAフルーツ山梨等と連携を強化しました。 ・甲州市中小企業活性化雇用対策推進指針の作成しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市中小企業活性化雇用対策推進指針により、既存企業に対しての支援を促進策として、進入路の拡幅や畑かんの除外がスムーズに実施できるよう対応しており、企業立地の際の障害が低減されました。					
	課題・改善策 (Action)	・優良農地が広がる本市においては、企業誘致は極めて厳しい環境下にありますが、市土地開発公社等による事業用地の確保等の検討が必要です。					

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢告

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				
	4	実施項目の名称	広報等へ広告の掲載				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO126 広報等へ有料広告の掲載				広聴広報	
改革の内容 (Plan)		<p>○広告制度導入に向けた規則を整備するとともに、適正な広告掲載に向けた検討をします。</p> <p>○具体的には、新たな財源確保と地域経済の活性化を目的として、「広報こうしゅう」、「甲州市ホームページ」、「市が利用する封筒」に広告を掲載することを検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・広告掲載に向けた検討をします。	・広告掲載を実施します。				→
目標(数値等)		・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」を作成します。	・広告掲載を実施します。				→
想定される効果			・新たな財源が確保されます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告制度の創設に向け、関係課と打ち合わせを行いました。 ・要綱制定の準備を進めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入として新たな財源が確保できます。 ・地域経済の活性化が図られます。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報こうしゅうでは、5月号で広告を募集し、6月号から掲載する予定です。 ・甲州市議会広報では、3月議会広報で広告を募集し、6月議会広報から掲載する予定です。 ・甲州市ホームページでは、リニューアル時に募集を行う予定です。 ・封筒等については、担当課にて検討します。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広告料収入事業実施要綱」「広告物及びホームページ広告掲載取扱要領」を制定し、広報については6月号から、ホームページについては8月から広告の掲載を行いました。 ・封筒については、税務課にて納付書発送用封筒に広告を掲載しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報には12件、ホームページには5件、封筒へは1件の申し込みを受け、広告を掲載しました。 ・平成19年度における広告収入は、886,000円となりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、継続して広告を掲載するには、営業努力が必要となります。広報担当だけでなく各課において、広告掲載が可能と思われる事業者等に掲載を働きかけていく必要があります。 ・新たな有料広告掲載場所として、バス、公共施設などへの設定を検討する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	武澤勝彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化				税務課
	1	改革項目(小)	収納率の向上と新たな財源の確保				関係各課
	5	実施項目の名称	都市計画税課税区域の見直し				担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO127 都市計画税課税区域の見直し				資産税
改革の内容 (Plan)		○現在、都市計画税の課税区域は、塩山地域の一部となっています。 ○地方税法702条及び甲州市都市計画税条例に基づいて、都市計画税の課税区域の見直しを検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域を見直します。	
目標(数値等)		・都市計画税を検討します。	→	・課税区域を検討します。	・税率等を検討します。	・課税区域を見直します。	
想定される効果		都市計画税の税収増加につながります。	都市計画税の税収増加につながります。	区域を見直し決定することによって、市全体の公正公平中立な課税が可能になります。	・都市計画事業に係る財源が確保されます。 ・都市計画施設が整備され、利便性が向上します。	→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・都市計画税課税区域の見直しに向けて検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・課税区域を見直し、エリアを拡大することによって税収の増加につながります。					
	課題・改善策 (Action)	・平成22年度には課税区域を見直す予定ですが、その前段階において、新しく課税対象となる地区住民に対する説明会等を開催し、十分な理解・納得を得る必要があります。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・都市計画税課税区域の見直しに向けて調査、研究、検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・課税区域を見直し、エリアを拡大することによって、都市計画税を都市施設の整備に活用することができます。					
	課題・改善策 (Action)	・平成22年度には課税区域を見直す予定ですが、その前段階において、新しく課税区域となる地区住民への説明会等を開催し、理解を得る必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	坂本 敏己

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	補助金の見直し			
	1	実施項目の名称	各種補助金等の見直し			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO142 各種補助金等の見直し			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○すべての補助金等について、市民ニーズやその役割や効果を精査し、減額、廃止、統合等を見直しを行います。</p> <p>○平成19年度の団体補助については、一律10%の削減を目標とし、事業費補助についても、内容を精査し削減を図ります。</p> <p>○平成19年度以降についても、定期的に見直しを行います。</p> <p>○今後、市民提案を重視した公募方式による事業補助金のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・補助金等を見直します。	・当初予算へ反映させます。			→
目標(数値等)		・26の補助事業について廃止もしくは削減を実施しました。	・当初予算の団体補助は、平成18年度対比一律10%の削減とします。			→
想定される効果			・補助金の削減が図られます。 ・自主自立の団体運営が推進されます。			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・市が支出する補助金の見直しを行い、団体補助については一律10%の削減、その他補助金についても、削減、統合、廃止等のほか、必要性の高い補助金については、現状維持あるいは増額しました。</p> <p>・必要性を精査した上で、市民ニーズや新たな施策の推進上必要な補助金を交付しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・見直しにより補助金14,502,000円の縮減が図られました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・18年度の見直しにより、補助金額の削減が図られましたが、依然として市の財政は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>・今後も、市が支出する各種補助金について、その役割や効果等を精査しながら見直しを進めていきます。</p>				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・市が支出する補助金の「削減、統合、廃止」等を見直しを行いました。必要性の高い補助金については、現状維持あるいは増額しました。</p> <p>・必要性を精査した上で、市民ニーズや新たな施策の推進上必要な補助金を交付しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・見直しにより補助金46,047,000円の縮減が図られました。</p> <p>・制度拡大等により、新たに5,301,000円を増額しました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・市の財政は非常に厳しい状況にあります。今後も、市が支出する各種補助金について、その役割や効果等を精査しながら見直しを進めていきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	2 改革項目(中)	財政基盤の強化				政策秘書課 関係各課
	3 改革項目(小)	受益者負担の適正化				
	1 実施項目の名称	各種使用料・手数料の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO113 各種使用料・手数料の見直し NO114 使用料等の減免措置の見直し				政策・調整
改革の内容 (Plan)		<p>○施設使用料や事務取扱手数料等、サービス内容や必要なコストなど、様々な要因を考慮し、コスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担を見直します。</p> <p>○見直しに当たっては、減額、免除、キャンセル料や市外の方々の料金設定の在り方等についても検討します。</p> <p>○住民票の閲覧料金を見直しを進めます。</p> <p>○福祉サービス・子育て支援サービス利用料については、近隣市町村の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。</p> <p>○各種証明書等発行手数料については、情報化の推進や申請手続の簡素化を踏まえた適正化を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
目標(数値等)		・受益者負担内容の見直しを検討します。	・見直しを実施します。			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。 				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道料金など料金体系の見直しに取り組み、旧3市町村間の平準化を検討しました。 ・下水道料金については、平成19年3月定例会市議会において、下水道使用料条例の一部を改正する条例が可決されました。 ・このほか児童館、放課後児童クラブ利用料の見直しを行い、利用者負担を統一しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道料金については、料金の平準化が図られました。 ・児童館・放課後児童クラブについては、3地域間における受益者負担の平準化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料について、サービス内容や必要コスト等を考慮し、適正な金額を求め、必要なものは改定を行います。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金審議会を設置し、料金体系の見直しに取り組み、旧3市町村間の平準化を検討しました。平成19年12月定例会市議会において、水道使用料条例の一部を改正する条例が可決され、3月から施行されました。料金改定は平成20年5月分からとなります。 ・体育施設や文化施設等の使用料の減免措置を見直しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の平準化が図られました。 ・各施設間において、統一的なルールに基づき使用料の減免措置の均衡が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者の負担増加を伴いますので、今後一層の経営内容の充実とコスト削減に努力する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	2	改革項目(中)	財政基盤の強化			子育て対策課
	3	改革項目(小)	受益者負担の適正化			
	2	実施項目の名称	子育てサービス等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO115 保育料の見直し NO116 放課後児童クラブの有料化			児童福祉 少子化対策	
改革の内容 (Plan)		○福祉サービス・子育て支援サービス利用料等については、近隣市自治体の料金体系、水準を参考に適正化を図ります。 ○保育料については、近隣市町村の状況等を踏まえ見直しました。 ○放課後児童クラブについては、近隣市町村の状況、受益者負担の原則を踏まえ、有料化を実施します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			→
目標(数値等)		・保育料を見直しました。 ・放課後児童クラブの有料化を実施しました。	・必要に応じて見直しを実施します。			→
想定される効果		・適正化により、不公平感がなくなります。 ・施設利用の効率性が確保されます。 ・サービス水準の向上が図られます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・保育料の見直しを行いました。 ・児童クラブ利用料検討委員会の答申を受け、平成18年9月から児童クラブの有料化を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・塩山、勝沼、大和地域の保育料を平準化しました。 ・児童クラブの受益者の負担について、公平で適正な費用負担が図られました。 ・学校5日制や保護者の就業日、就業時間など労働形態が多様化するなかで、児童クラブ利用者の要望に対応できるよう開設日や開設時間を見直しました。 ・放課後児童クラブの受益者負担額は4,627,000円となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・来年度以降も、適正な保育料の算定を行います。 ・適正な受益者負担を負担していただく中で、子育て支援策を充実していきます。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・平成18年度9月より児童クラブの有料化を実施しました。(市内統一料金・公設公営、公設民営、民間運営)				
	実施事項に対する効果 (Check)	・児童クラブの受益者負担について、適正な費用負担が図られました。 ・放課後児童クラブの受益者負担額は9,454,000円となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・平成20年度に児童クラブ利用料検討委員会を設置し、設置形態ごとの児童クラブ運の営状況を踏まえ、利用料金の調査検討を行います。				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山 美春	丸山 秀子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	1	改革項目(小)	定員管理の適正化				
	1	実施項目の名称	定員適正化計画の策定				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO97 定員管理の適正化				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○平成18年4月1日付けの甲州市の職員数は427人と総務省の示す定員モデルを上回っています。</p> <p>○効率的で無駄のない組織体制の確立に向け、定員適正化計画を策定し、組織・機構の見直しと平行して計画的な職員の削減に取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・定員適正化計画を策定します。	・定員適正化計画を策定します。 ・定員適正化計画に基づく職員の削減を実施します。			→	
目標(数値等)		・平成23年度までに51人の職員を削減します。				→	
想定される効果		・簡素で効率的な組織が構築できます。 ・人件費の削減効果を市民生活の向上策に有効に活用できます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<p>・定員適正化計画に着手しました。平成19年度策定予定です。</p> <p>・平成18年度については、17年度末退職者数10名に対し、当初採用はありませんでした。</p> <p>・平成18年度末退職者数19名に対し、平成19年当初採用者は7名としました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・19年度当初で職員数が12名削減され、415名となりました。</p> <p>・集中改革プランによる定員管理目標418名より3名多い削減数となっています。</p> <p>・18年度については、当初採用がなかったため、退職者10名分の人件費として69,503,000円の削減となりました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・職員の不補充分については、民間委託や指定管理者制度を取り入れるほか、臨時職員を有効に活用するなど、簡素で効率的な執行体制を整える必要があります。</p>					
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・第1次行政改革大綱及び行政改革実施計画に基づき、甲州市定員適正化計画を策定しました。平成18年度から平成22年度までの5年間で、目標職員数376人となるよう職員の適正化を推進します。</p> <p>・平成18年度末退職者数19人に対し、平成19年度当初採用者を7人としました。</p> <p>・平成19年度末退職者数26人に対し、平成20年度当初採用者を11人としました。平成19年度については、12人減となっており、119,821,000円の効果がありました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・18年度当初職員数427人から27人削減し、20年4月1日現在、400人となっており、定員管理目標409人より9人上回る削減数となっています。現在、総務省の「類似団体別職員数の状況」において、類似団体と比較すると、9人下回っている状況です。また、総務省で新たに、関係する一部事務組合等を考慮した類似団体比較の指標を示しましたが、この指標においても3人下回っています。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・引き続き定員の適切な管理に勤めます。また、職員の不補充分については、組織・機構の見直しや民間委託、指定管理者制度を取り入れるなどし、簡素で効率的な執行体制の構築を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	1	改革項目(小)	定員管理の適正化				
	2	実施項目の名称	嘱託・再任用・賃金職員等の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO98 嘱託・再任用・賃金職員等の活用				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○再任用職員、嘱託職員、賃金職員等の活用によって対応できる事務事業については、積極的な活用を図ります。</p> <p>○技能労務職員については退職不補充とし、嘱託職員等の活用により定員の削減を図ります。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・積極的な活用を図ります。			→	
目標(数値等)		・活用策を検討します。	・積極的な活用を図ります。			→	
想定される効果			・簡素で効率的な組織が構築できます。 ・人件費の削減効果を市民生活の向上策に有効に活用できます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員等で対応できる事務については、臨時職員を活用しました。 ・技能労務職員について、退職不補充の方針の確認をしました。 ・再任用職員については、採用はありませんでした。 ・公募方式による募集を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	・職員削減をフォローすることができました。					
	課題・改善策(Action)	・臨時職員、嘱託職員、賃金職員についても類似団体と比較するなど適正化に取り組みます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、臨時職員等で対応できる事務については、臨時職員を活用しました。 ・引き続き、技能労務職員については、退職不補充としています。 ・再任用職員については、採用はありませんでした。 ・臨時職員等について、公募方式による募集を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	・職員削減をフォローすることができました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、臨時職員、嘱託職員、賃金職員についても類似団体と比較するなど、適正化に取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	1	改革項目(小)	定員管理の適正化				
	3	実施項目の名称	早期退職制度の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO99 早期退職制度の実施				人事給与	
改革の内容(Plan)		○組織と職員の活性化を進めるため、早期退職制度を実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・早期退職制度を実施します。	→				
目標(数値等)		・早期退職制度を実施します。	→				
想定される効果		・人件費の削減が図られます。 ・組織の活性化が図られます。	→				
平成十八年度	実施事項(Do)	・甲州市職員早期退職優遇制度実施要項を制定し、募集を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・制度による退職者は4名となりました。					
	課題・改善策(Action)	・実施期間は平成18年度から平成20年度となっていますが、さらに延長することを検討します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・甲州市職員早期退職優遇制度実施要項の規定により、早期退職者の募集を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度末のこの制度による退職者は7人で、1年から8年早い退職となっています。 ・8年間で約204,000,000円の効果があり、平成19年度分の効果額は59,000,000円となりました。					
	課題・改善策(Action)	・実施期間が平成20年度までとなっていますので、期間の延長を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	2	改革項目(小)	適正な給与管理				
	1	実施項目の名称		給与制度の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO100 特別職報酬等の見直し NO101 給与制度の見直し				人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○現在の社会情勢や財政状況等を考慮し、特別職報酬等審議会の審査を踏まえながら特別職の給料、報酬等を見直しを行います。</p> <p>○一般職員の給与については、2005年度の人事院勧告に基づき、官民格差是正の観点から給与水準を引き下げると共に昇給を年1回に統一し、1月1日を基準日として前年1年間の勤務成績を反映させることとしています。</p> <p>○今後も社会情勢に適応した適正な給与制度となるよう人事院や県人事委員会の勧告内容も参考に必要な見直しを行っていきます。</p> <p>○職員の職名及び任用要件については、人事管理の適正化とあわせ、職員の処遇の適正化の観点から見直しを進めます。</p> <p>○旧市町村間の職員給与を平準化します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・特別職報酬等を見直します。 ・給与制度を見直します。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月から平成20年3月までの間、特別職の報酬を市長5%、助役4%、収入役・教育長3%カットします。(助役は、H19.4.1から副市長) ・給与制度を見直します。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費が削減され、必要な事業が実施できます。 				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の給料を市長5%、副市長(助役)4%、収入役、教育長3%カットしました。期間は平成19年1月から20年3月までです。 ・旧市町村間の職員の給料の平準化に着手しました。平成18年度から最高3年をかけて調整していきます。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、助役、収入役教育長の給与等が427,000円削減となりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価に基づいた昇給(査定昇給)の導入を検討します。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から特別職の給料について、市長5%、副市長4%、収入役及び教育長3%カットを実施しました。 ・抑制期間を平成21年3月まで延長しました。 ・旧市町村間の職員の給料の平準化に着手しました。平成18年度から20年度にかけて調整していきますが、今年度ではほぼ9割調整が終わる見込みです。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、副市長、収入役、教育長の給与等が2,145,000円削減となりました。 ・職員給与の平準化が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施予定の人事評価に基づいた昇給(査定昇給)の導入を検討しています。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等			総務課
	2	改革項目(小)	適正な給与管理			
	2	実施項目の名称	各種手当の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO102 諸手当の見直し、 NO103 特殊勤務手当等の見直し、 NO104 時間外勤務手当の見直し NO105 休日の振り替え制度の活用			人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況を考慮して管理職手当の支給率を見直します。</p> <p>○国の制度改正の動向や時代の変化に伴う勤務環境の状況等を考慮して、諸手当の見直しを行い、適正な運用に努めます。</p> <p>○特殊勤務手当については、社会情勢を勘案し、業務の実態を調査した上で、支給対象・支給基準を見直します。</p> <p>○時間外勤務手当については、職員の勤務実態を的確に把握し、緊急性や臨時性を検証した上で時間外勤務を命令するシステムを構築します。</p> <p>○土日祝祭日に出勤した勤務の振替制度を実施し、超過勤務手当での削減を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・各種手当を見直します。				→
目標(数値等)		・各種手当を見直します。				→
想定される効果		・人件費を削減します。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・管理職手当を次のとおり削減しました。期間は平成19年1月から20年3月までです。部長・局長13%→10%、課長12%→9%、課長補佐 10%→8%、主幹 9%→7%</p> <p>・休日に行う市主催のイベントの勤務については、すべて代休で対応しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・管理職手当が3,347,000円削減となりました。</p> <p>・特殊勤務手当が2,500,000円削減となりました。</p> <p>・代休を実施することによって、時間外勤務手当が10,868,000円削減となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・時間外勤務が必要な場合は上司から事前命令を確実に行うとともに、時間外勤務の必要性を的確に把握するように努めます。</p>				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・平成18年度からの管理職手当の削減(部長・局長13%→10%、課長12%→9%、課長補佐 10%→8%、主幹 9%→7%)を引き続き実施しました。</p> <p>・休日に行う市主催のイベントの勤務については、すべて代休で対応しました。</p> <p>・時間外勤務が必要な場合は上司から事前命令を確実に励行しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・管理職手当が14,014,000円削減となりました。</p> <p>・特殊勤務手当が2,500,000円削減となりました。</p> <p>・代休を実施することによって、時間外勤務手当が10,976,000円削減となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・平成20年度は管理職手当を平準化し、その額から30%減とするよう見直します。土・日・休日の出勤については、すべて代休で対応するよう見直します。</p> <p>・引き続き、時間外勤務が必要な場合は上司から事前命令を確実に行うとともに、時間外勤務の必要性を的確に把握するように努めます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	3	改革項目(中)	職員の定員管理及び給与の適正化等				総務課
	3	改革項目(小)	定員・給与等の状況の公表				
	1	実施項目の名称	定員・給与等の状況の公表				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与	
改革の内容(Plan)		○給与や定員を含めた人事行政運営等の状況の公表を実施しています。 ○行政改革計画による定員・給与の適正化の状況だけでなく、勤務条件等についても市民にわかりやすく公表します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・情報公開を徹底します。				→	
目標(数値等)		・定員、給与情報公開を公開します。				→	
想定される効果		・市民と行政の情報の共有が図られます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・定員、給与の情報をホームページで公表しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・市民との情報の共有が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・市広報でも、わかりやすくお知らせしていきます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・定員、給与の情報を市ホームページで公表しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・市民との情報の共有が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・市広報でお知らせできませんでしたので、平成20年度から掲載します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	1	改革項目(小)	人材育成と職員の能力の開発				
	1	実施項目の名称	甲州市人材育成基本方針の策定				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○行革の推進により組織のスリム化が図られる中で、職員数の削減は避けられず、職員一人ひとりが担う期待、役割はこれまで以上に大きくなっていくと考えられます。</p> <p>○地方分権の進展と多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる人材の確保、育成が求められます。</p> <p>○広い視野、新たな発想で直面する行政課題に挑戦する意欲、高い専門性等を併せ持つ職員の育成を計画的に進めるため「甲州市人材育成基本方針」を定めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・人材育成基本方針を検討します。		・人材育成基本方針を作成します。 ・基本方針に従い実施します。			
目標(数値等)		・人材育成基本方針を検討します。		・人材育成基本方針を作成します。 ・基本方針に従い実施します。			
想定される効果				・地方分権の進展と多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる人材の確保、育成が進みます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・作成に向け、課内で検討を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市の人材育成戦略の必要性を認識することができました。					
	課題・改善策(Action)	・平成19年度策定に向けて検討委員会を設置します。 ・人事制度の構築、職員の意識改革、能力開発策と合わせて検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・人材育成基本方針の作成に向け、庁内に検討委員会を設置し検討を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市の人材育成戦略の骨子を取りまとめました。					
	課題・改善策(Action)	・現在、人事評価制度を策定中ですので、人事評価制度の構築に合わせて平成20年度に策定します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4 改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	1 改革項目(小)	人材育成と職員の能力開発				
	2 実施項目の名称	職員研修の充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO38 職員能力の向上に向けた研修会の実施				人事給与
改革の内容 (Plan)		<p>○行政需要の多様化に伴い、事務事業はますます高度化、複雑化する傾向にあります。</p> <p>○こうした状況に的確に対応していくためには、職員の職務執行能力を高める必要があります、そのための職員研修の充実は必要不可欠です。</p> <p>○職場内での研修の充実と共に他の自治体や民間企業などでの職場外研修にも取り組みます。</p> <p>○職員同士が自主的に実施する「グループ研究活動」を支援します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・職員研修を充実します。				→
目標(数値等)		・職員研修を充実します。	・自主研究グループの設立を支援します。			→
想定される効果		・研修内容の充実により、職員の資質や能力向上を図り、これからの時代に対応できる人材を育成することができます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・専門講師による「全職員研修会」を開催しました。 演題:変革の時代の再認識と職員意識改革、講師:現代経営教育センター代表 大塚則弘氏</p> <p>・県内外の研修所主催の研修に参加しました。</p> <p>・各課において専門知識を向上するための研修会に参加しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員のスキルアップにつながりました。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・専門講師による研修会を行う場合は、参加者アンケート等を実施し、理解度等を調査する必要があります。</p> <p>・階層別の知識付与型の研修から、自己啓発を動機付け、個性を生かし専門性を伸ばす選択型の研修体系に変えていく必要性があります。</p>				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・専門講師による「全職員研修会」を開催しました。</p> <p>・県内外の研修所主催の研修に参加しました。</p> <p>・各課において専門知識を向上するための研修会に参加しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の能力開発につながりました。				
	課題・改善策 (Action)	・専門講師による研修会を行う場合は、参加者アンケート等を実施し、理解度等を調査します。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人事評価と職員の能力開発				政策秘書課
	1	改革項目(小)	人材育成と職員能力の開発				
	3	実施項目の名称	業務改善推進運動の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO39 業務改善推進運動の実施 NO40 職員意識調査の実施				政策・調整	
改革の内容(Plan)		<p>○職員自身が日ごろの業務の中から感じた改善策を提案し、検討、実行していく制度を確立します。</p> <p>○定期的な職員意識調査によって、行政改革に対する職員意識を把握します。</p> <p>○結果を基に、本市の行政改革を進めるにあたり、重点的に取り組まなければならない点を明らかにします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善運動を実施します。 ・職員提案制度を実施します。 ・職員意識調査を実施します。 					
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職場改善運動を実施します。 ・職員意識調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全課から提案があるよう取り組みます。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化や経費が節減されます。 ・職務遂行力と職員の意識が高揚します。 					
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境や職務に対する職員意識調査を行い、集計結果を庁内公表しました。 ・調査対象職員533人のうち、437人の職員から回答が得られました。 ・職場環境や職務を改善するための職員提案制度を実施しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の実施と集計結果の庁内公表を通じ、職務遂行力の向上と職員意識の高揚が図られました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境や職務の改善は継続して取り組む必要があります。 ・今後も職員意識調査を定期的実施し、更なる業務改善につなげていきます。 ・職員提案制度は、応募数が少なく、取り組みの見直しが必要です。 ・実効性の高い職員提案制度の確立に向け、研究を重ね実施していきます。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と職場の活性化のための職員アンケート調査を実施しました。 ・調査対象職員415人のうち、361人の職員から回答が得られました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ニーズからみた現状と課題を把握することができました。 ・人材育成基本方針案に生かしました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もあらゆる機会を通じて職員意識調査を実施し、更なる業務改善につなげていきます。 ・職員提案の推進を図ることができませんでしたので、平成20年度は積極的に取り組みます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	2	改革項目(小)	人事評価制度等の見直し				
	1	実施項目の名称	人事評価制度の確立と職員の適正配置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO92 能力、実績、適性を重視した人事管理				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○能力、実績及び適性を重視した公平性、透明性、納得性の高い人事評価制度を確立し、市役所で働くすべての職員の評価を行います。</p> <p>○職員の能力、意欲を最大限に引き出し、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、人事評価制度に基づき職員の適性や専門性を考慮した職員配置を行います。</p> <p>○専門性の確保に考慮しつつも、一定の期間をもって部局間をローテーションするような職員配置を行い、つねに組織の活性化を図ります。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・人事評価制度を検討します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	
目標(数値等)		・人事評価制度を検討します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	・人事評価制度を構築します。	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化や職員の意欲の向上が図られます。 ・職員の資質向上し、適材適所の人事配置に貢献できます 					
平成十八年度	実施事項(Do)	・人事評価制度の確立に向け検討を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から策定作業に着手します。					
	課題・改善策(Action)	・職員の能力を最大限に発揮できるような人事管理や組織運営を行っていくという観点から、人事評価制度の活用などによる人材の育成や適材適所の配置を実施する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・人事評価制度の導入に向け、検討委員会を設置し検討を進めました。平成20年度に制度を構築し、平成21年度に試行、22年度に完全実施の予定です。					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・人材育成、業務改善及び適正な人事上の処遇を行うことの重要性や、より効率的な行政運営を実現することを目的とする等、制度構築の必要性を理解することができました。</p> <p>・職員が委員会に参加することで、職員が納得できる評価制度とすることができました。</p>					
	課題・改善策(Action)	・能力と実績に応じた公正な処遇を行うことで、職員の意欲と能力が高まり、組織目標に達成するよう取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	2	改革項目(小)	人事評価制度等の見直し				
	2	実施項目の名称		昇任制度のあり方の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO92 能力、実績、適性を重視した人事管理				人事給与	
改革の内容(Plan)		<p>○人事評価の結果を昇格、昇任にも反映させていきます。</p> <p>○年功的ではなく、能力に見合った職員給与体系の確立を目指すとともに、昇格、昇任制度についても能力と職位の均衡が確保され、職員の意欲の向上につながるよう、試験制度を含めた制度のあり方を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を検討します。	・人事評価制度の構築の中で検討します。		・人事評価制度の中で試行します。	・人事評価制度の中で実施します。	
目標(数値等)		・公平性、透明性のある昇格・昇任制度を検討します。	・人事評価制度の構築の中で検討します。		・人事評価制度の中で試行します。	・人事評価制度の中で実施します。	
想定される効果				・評価を給与や昇給等に反映させることにより公平で公正な人事評価を行うことが可能となり、人事の活性化を図ることができます。		→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・制度確立に向け検討を行いました。具体的な制度の検討までには至っていません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・先行自治体の状況を把握することができました。					
	課題・改善策(Action)	・具体的な制度設計に努めます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・人事評価制度の導入に向け、検討委員会を設置し検討を進めていますが、この委員会の中で合わせて制度設計を進めています。					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・適正な人事上の処遇を行うことの重要性や、より効率的な行政運営を実現することを目的とする等、制度構築の重要性を理解することができました。</p> <p>・職員による検討委員会による検討を進めることで、職員が納得する制度とすることができます。</p>					
	課題・改善策(Action)	・能力と実績に応じた公正な処遇を行うことで、職員の意欲と能力が高まり、組織目標の効率的な達成が実現できるよう取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	4	改革項目(中)	人材育成と職員の能力開発				総務課
	3	改革項目(小)	働きやすい職場環境の整備				
	1	実施項目の名称	働きやすい職場環境の整備				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				人事給与	
改革の内容 (Plan)		<p>○行政サービスの向上には、サービス提供に携わる職員が健康であることも重要です。</p> <p>○職員が心身両面にわたって健康を保持・増進できるよう、健康管理や相談対策を充実させます。</p> <p>○職員の能力が最大限に発揮できる職場環境の整備に努めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康管理策を充実します。 ・職場環境を整備します。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康管理策を充実します。 ・職場環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が総合健診又は人間ドックを受診できるよう努めます。 			→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・健康で公務に取り組むことができます。 				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の総合健診を実施しました。結果により指導の必要がある職員については、病院等に委託するなどして指導の徹底を図りました。 ・総合健診を受けられなかった職員については、人間ドック等を活用するよう指導しました。 ・メンタルヘルスに関する冊子を配布しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来に比べ、職員の健康に対する意識の変化が現れました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルス対策を重視する必要があります。 ・全職員が総合検診や人間ドックを受診するよう努めます。 					
平成年十九度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員の総合健診を実施しました。結果により指導の必要がある職員については、病院等に委託するなどして指導の徹底を図りました。 ・総合健診を受けられなかった職員については、人間ドック等を活用するよう指導しました。 ・メンタルヘルスに関する冊子を配布しました。 ・セクシュアル・ハラスメント防止のため、要綱及び職員が認識すべき事項についての指針を策定するとともに、相談員8人を配置しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康に対する意識の変化が高まりました。 ・セクシュアルハラスメントのない快適な就業環境を実現に向けた対策を講じることができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルス対策を重視する必要があります。 ・全職員が総合検診や人間ドックを受診するよう努めます。 ・外部の専門機関に職員の相談業務の委託を行うとともに、セクシュアルハラスメント防止に向けた対策も検討する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			特別会計等 関係各課
	1	改革項目(小)	効率的運営と透明性の確保			
	1	実施項目の名称		中期経営計画の策定		
集中改革プランでの 取り組み		なし				特別会計等 関係各課
改革の内容 (Plan)		<p>○水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、5年間(平成18～22年度)の経営方針などを定めた「中期経営計画」を策定し、職員の一人ひとりが経営を意識した事業運営に取り組みます。</p> <p>○経営状況、財政状況について市民にお知らせします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 			→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、実効に向けて取り組みます。 ・経営状況、財政状況を周知します。 			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革と経営基盤が強化されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革と経営基盤が強化されます。 			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業、下水道事業、ぶどうの丘事業においては、中期経営計画の策定に着手しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境が変化するなか、新しい取り組みチャレンジするなど、数値を掲げた将来目標等や達成までのスケジュール等を取りまとめることができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどうの丘については平成19年度の早期に中期経営計画を策定します。 ・水道事業、下水道事業については、水道料金の見直しを考慮する中で平成19年度中に中期経営計画を決定します。 ・ホームページ等で計画を公表します。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業、ぶどうの丘事業においては、中期経営計画を策定しました。 ・水道事業については、来年度料金改定が行われるため、改定結果を取り入れて平成20年度に中期経営計画を策定することとしました。(20年度～22年度の3カ年計画) 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境が変化するなか、新しい取り組みにチャレンジするなど、数値を掲げた将来目標や達成までの改革案等を取りまとめることができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業については平成20年度の早期に中期経営計画を策定します。 ・ぶどうの丘中期経営計画については、平成20年度にホームページ等で計画を公表します。 				

担当課・課長名	担当者名
水道課、下水道課、ぶどうの丘	各担当

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			水道課
	2	改革項目(小)	水道事業			
	1	実施項目の名称	水道事業の経営の健全化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO147 水道事業会計の経営の健全化			水道	
改革の内容 (Plan)		<p>○企業会計として独立採算の原則に立って、経営の一層の健全化、効率化を図り、経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>○健全な企業会計を維持するために受益者負担の公正・公平化を図ります。</p> <p>○平成20年4月から、峡東広域水道企業団から水道水の受水が予定されていることから、適切な料金改定を行います。</p> <p>○従来水道水源として確保してきた井戸等については、廃止も含め見直します。</p> <p>○収納率の向上を図るため、停水処分も含めた徴収に努力します。</p> <p>○簡易水道の統合を推進します。</p> <p>○退職者補充については、嘱託職員の活用も含め甲州市定員適正化計画に準じて対応し、経費の節減に努めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・水道料金を見直します。		→
目標(数値等)		中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・水道料金の見直しを検討します。	・水道料金を見直します。		→
想定される効果		・水道事業の健全化が図られます。 ・安定して安全な給水が確保されます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業中期経営計画案を作成しました。 ・旧市町村間で格差のある水道料金の見直しを検討しました。 ・下水道整備事業と合わせ、老朽管の敷設換工を行いました。 ・15件の滞納による停水処分を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的に安全な水道水を供給することができました。 ・下水道整備と合わせた施工により、工事費の削減が図られました。 ・未収金対策としての止水処分等により収納率向上が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から琴川ダムからの受水が始まりますので、適正な水道料金体系について水道審議会を設置し検討を開始します。 ・水道料金体系の検討にあわせ、中期経営計画を策定します。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度からの料金値上げについて、料金改定に関する審議会を開催し、審議会の答申に基づき、議会の承認を受け決定しました。 ・建設改良工事については、下水道工事等に伴う布設替工を行いました。 ・滞納による停水処分を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道工事と合わせた施工により、工事費の削減が図られました。 ・停水処分により収納が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業は、水道料金によって支えられており、受水費の支払い、老朽管の更新や修繕などの設備投資等の増加により、20年以降、赤字が見込まれます。 ・段階的に適正な料金改定を行い、最終的には料金を統一することを目標とします。 				

担当課・課長名	担当者名
水道課 高石克朗	雨宮敏明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				都市整備課
	3	改革項目(小)	下水道事業				
	1	実施項目の名称	下水道事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO148 下水道事業会計の経営の健全化				下水道	
改革の内容(Plan)		<p>○経営の一層の健全化、効率化を図り、経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>○大きな財政負担を伴う下水道事業のあり方について総合的に検討し、合併処理浄化槽による処理方法も取り入れた中期経営計画を定めます。</p> <p>○現在の下水道普及率(整備)41%を中期目標45%、長期目標50%に引き上げます。</p> <p>○区域内の水洗化率(接続)を現在の80%から中期目標85%、長期目標95%に引き上げます。</p> <p>○料金体系を見直し、使用料を一元化します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。				→	
目標(数値等)		・下水道普及率を41%にします。 ・水洗化率を81%にします。	・下水道普及率を42%にします。 ・水洗化率を82%にします。	・下水道普及率を43%にします。 ・水洗化率を83%にします。	・下水道普及率を44%にします。 ・水洗化率を84%にします。	・下水道普及率を45%にします。 ・水洗化率を85%にします。	
想定される効果		・自然環境、水環境の保全が図られます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<p>・普及率向上に向け、整備事業を推進しました。</p> <p>・水洗化率向上に向け、年間を通じて接続推進を啓発するための広報活動等を行いました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成18年度の塩山地域・勝沼地域の普及率が40.9%となり、ほぼ目標を達成しました。</p> <p>・水洗化率を表す下水道への接続率の試算数値は接続は82.2%となり、目標を達成しました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・現在の目標数値が大和地域を除いたものとなっていますので、大和地域も加えた甲州市全体の下水道普及効果の目標数値を算定します。</p> <p>・現時点の市全体の普及率及び水洗化率は、普及率が44%、水洗化率が83%となります。</p>					
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・中期経営計画を策定しました。「①料金水準の適正化 ②有収水量の増量確保 ③公共下水道事業整備と維持管理費用の縮減 ④収納率の向上」を基本方針として、下水道事業の経営の健全化を推進しました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・平成19年度の塩山・勝沼地区の普及率が43.2%となり、目標を達成しました。</p> <p>・大和地区における普及率は、100%であり、甲州市全体の普及率は、47.1%となりました。</p> <p>・平成19年度末の塩山・勝沼地区の水洗化率は82%となりました。また、大和地区における水洗化率が96.6%、甲州市全体では83.2%となりました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・有収水量の増量・確保のため、下水道水洗化率を83%にします。</p> <p>・公共下水道事業整備費用の節減に努めるとともに、投資効果の高い地域を中心に整備を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
下水道課 宮原 万	矢崎 博

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				勝沼総合局
	4	改革項目(小)	病院事業				
	1	実施項目の名称		病院事業の経営の健全化			
集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				市民福祉	
改革の内容(Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。(1-5-1-11再掲)					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→	
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→	
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年4月から、山梨厚生病院を指定管理者とするため、条例等の整備を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度導入の過程で、病院事業の運営における課題・問題点等について、これまで以上に把握することができました。					
	課題・改善策(Action)	・地域に密着した医療機関として、所管課と山梨厚生会が連携しながら健全経営を推進していく必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・山梨厚生病院が指定管理者となり、勝沼病院の運営を行っています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・地域の医療を担う病院とし、市民の健康の維持・増進に寄与することができました。					
	課題・改善策(Action)	・全国的な医師不足とあいまって医師の確保が重要な課題となっていますが、設備の整備を図るなどし、診療機能の充実を図る必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢祐二	斉藤公一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5 改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				ぶどうの丘
	5 改革項目(小)	ぶどうの丘事業				
	1 実施項目の名称	ぶどうの丘事業の経営の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO149 ぶどうの丘事業会計の経営の健全化				ぶどうの丘
改革の内容(Plan)		<p>○公営企業としての独立採算を堅持しつつ、果樹やワインを中心とした甲州市の産業振興・観光拠点としての役割を担います。</p> <p>○お客様の要望や意見を幅広く集約するとともに分析し、充実したサービスの提供や誘客に努めます。</p> <p>○不採算部門の経営内容を見直し、経費削減を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。</p> <p>○地域情報の発信を進め、特産品の紹介、歴史文化や観光施設の紹介を行い、産業振興と地域づくりに貢献します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。	・中期経営計画に沿って経営の健全化を進めます。			
目標(数値等)		・中期経営計画を定め経営の健全化を進めます。				
想定される効果		<p>・甲州市を訪れる観光客が増加します。</p> <p>・甲州市のファンが増加します。</p> <p>・地域産業の振興が図られます。</p>				
平成十八年度	実施事項(Do)	<p>・ホームページを活用し、ぶどう、ワインなど甲州市特産品の情報発信に努めました。</p> <p>・サタカフェ(土曜日の野外カフェ7月1日(土)～9月9日(土))、落語会、ピアノコンサート等、各種イベントを開催し、誘客に努めました。</p> <p>・経営内容の見直しを行い、東京新宿のアンテナショップを閉店しました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・ぶどうの丘を訪れるお客さまに、ぶどう・ワインなどの特産品の紹介と市内への誘導を行うことで、地場産業の振興と観光振興が図られました。</p> <p>・イベントの開催により、新しいお客さまの集客が図られました。</p> <p>・経営内容の見直しにより、アンテナショップを閉店するなどし、経費の削減が図られました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・公営企業会計として健全経営を堅持します。</p> <p>・リピーターとして再度、訪れたい環境づくりに努めます。</p> <p>・将来のリニューアル整備に向けた基金を充実する必要があります。</p> <p>・ぶどうの丘のサービスを充実させていくため、お客さまアンケートを実施します。</p>				
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・平成18年度から平成22年度までの5か年を期間とする「中期経営計画」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めました。</p> <p>・継続してアンケート調査を行っています。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・経営内容の見直し等により19年度決算では40,000,000円の利益を計上することができました。</p> <p>・アンケート調査では、おおむね好評を得ていますが、指摘事項等について改善すべき点はすばやく対応しています。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・引き続き、公営企業会計として健全経営を堅持します。</p> <p>・リピーターとして再度、訪れたい環境づくりに努めます。</p> <p>・施設の修繕、改修など、将来の整備に向けた基金を充実する必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
ぶどうの丘 雨宮英司	雨宮英司

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化			健康増進課
	6	改革項目(小)	国民健康保険事業及び老人保健事業			
	1	実施項目の名称	国民健康保険事業及び老人保健事業の健全化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO144、145 特別会計の経営の健全化 NO151 国保直営診療所の見直し			国民健康保険	
改革の内容(Plan)		<p>○健全な国民健康保険事業の運営を進めるため、医療費の支出額及び歳入の国庫金等をできる限り精査した上で国保税率を算定します。</p> <p>○市民の健康づくりに向けた事業に取り組み、医療費の削減に努めます。</p> <p>○老人保健対象者の健康づくり・疾病予防・生きがいづくりなどを進めながら、老人医療費の伸びを抑制し、老人保健会計の健全化を図ります。</p> <p>○休診中の塩山、松里診療所のあり方について、廃止も含め検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。		→
目標(数値等)		・国民健康保険事業の健全化に取り組みます。	・20年度から医療保険者に義務付けられる健診・保健指導等の具体的な実施計画を策定します。	・糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を実施します。		→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の健全化が進みます。 ・健康人口が増加します。 				→
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・国保ヘルスアップ事業を実施し、レセプト等により医療費分析を実施しました。 ・レセプト点検調査により、資格点検、内容点検を実施しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>国保ヘルスアップ事業により、国保医療費の課題分析ができました。それを基に生活習慣病予防に重点をおいたヘルスアップ教室等を開催し、重篤にならないよう指導ができました。</p> <p>レセプトの資格、内容調査による過誤調整及び再審査請求により、医療費が減額できました。効果額は12,750,000円となりました。</p> <p>・収納率の改善により、普通調整交付金が確保できました。平成19年度の効果額は12,500,000円となります。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・国保ヘルスアップ事業の国庫補助金が大幅に見直され、補助金の対象となる事業内容が減ったことから、平成19年度は事業内容を縮小せざるを得なくなりましたが、平成18年度にレセプト分析を実施していたことから、この結果を活用することを前提とした「生活習慣病を予防するヘルスアップ事業(国庫補助事業)」に取り組むことができるようになりました。</p>				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、レセプト点検調査による資格点検、内容点検を実施しました。 ・後期高齢者支援制度の導入支援分として平成20年度から国保税率を変更することとなりました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・収納率の改善により、普通調整交付金が確保できました。平成19年度の効果額は、12,500,000円となりました。</p> <p>・レセプトの資格、内容調査による過誤調整及び再審査請求により、医療費が減額できました。効果額は834,000円となりました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金が34,818,000円と低い状況にありますので、適正水準に引き上げることが必要です。 ・資格証明書の発行により、国保税滞納者へ適切な対応を行います。 ・経費の削減に向けて電算システムの見直しを検討する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 三科茂	飯島喜志男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	5	改革項目(中)	特別会計等の経営健全化				福祉介護課
	7	改革項目(小)	介護保険事業				
	1	実施項目の名称	介護保険事業の健全化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO146 特別会計の経営の健全化				介護保険	
改革の内容(Plan)		<p>○甲州市介護保険事業計画を策定し、介護給付の効率化・重点化、予防介護重視システムへの転換を図ります。</p> <p>○介護保険対象者(要支援、要介護者)への移行防止、要介護度の悪化抑制などの取り組みを行い、介護給付費の増加を抑制し介護保険会計の健全化を図ります。</p> <p>○介護保険料を18年度見直しました。以後3年毎に見直しを実施します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。					
目標(数値等)		・介護保険事業計画に基づいた介護保険計画の健全化を進めます。			・介護保険料を見直します。		
想定される効果		・介護保険事業計画の健全化が図られます。 ・健康なお年寄りが増加します。					
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料を見直しました。 ・保険料は以後3年ごとに見直しをします。 ・転倒骨折予防教室等の介護予防のための事業の充実を図りました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付については、平成17年度2,182,000,000円に対し、18年度は2,103,000,000円で、約79,000,000円の縮減となりました。 ・要介護認定者は平成16年度1,302人に対して17年度は1,376人と若干の増加にとどまりました。 ・予防介護の一環として、転倒防止事業を積極的に推進したことも、効果をあげる要因と考えられます。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険対象者を少なくすることが介護給付費を抑制するため、予防介護を推進する事業に積極的に取り組みます。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、転倒骨折予防教室等の介護予防のための事業の充実を図りました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付については、平成18年度2,103,000,000円に対し、平成19年度は2,077,000,000円となり、約26,000,000円の縮減となりました。 ・要介護認定者は平成18年度1,346人に対して19年度は1,337人で微減しました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、介護保険事業計画の改訂に取り組み、介護保険事業のさらなる健全化を進めます。 					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯島松彦	村田一信